

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

不用になった発電機を お売りします

ご希望の方は、受付期間内に見積書をお出しください。最高価格を提示いただいた方へお売りします。詳しくは、佐渡市発電機売却実施要領をご覧ください。

佐渡市発電機売却実施要領は、市役所環境対策課、各支所および各行政サービスセンターで配布しています。(市ホームページからもダウンロードできます。)

売却予定発電機

物品 発電機1台(北越工業株式会社 社エアマンSDG13S-3A5)

最低売却価格 48万円(税抜き)

※バッテリーの劣化によるバッテリー交換が必要となりますが、バッテリー交換に係る

費用は落札者の負担となります。

見積書受付期間

12月10日(水)から平成27年1月7日(水)の午前8時30分から午後5時まで(ただし、土日祝日および年末年始を除く。)

※見積書を郵送する場合は、受付期間最終日の午後5時30分までに必着したものに限り受け付けます。

その他

売却発電機の所有権は、市が売却代金の納入を確認後、落札者により発電機が搬出された後に移転するものとし、落札者は平成27年2月3日(火)から2月6日(金)の午前9時から午後4時までに発電機を搬出してください。

発電機の引渡しに伴う搬出は、落札者が行うものとし、搬出に係る費用は落札者の負担となります。

発電機を保管する佐渡市永安館(真野新町568番地)で、12月25日(木)に30分間程度の現物確認ができます。発電機の確認を希望する場合は、事前にご連絡ください。

見積書受付・お問い合わせ
市役所環境対策課環境対策係
☎63-3113

〒952-1292

佐渡市千種232番地

年末年始のごみ収集日

年末年始のごみ収集日は、通常の曜日と異なっている場合がありますので、地区の「ごみ収集カレンダー」をご確認の上、お間違えのないようお願いいたします。

また、12月31日(水)から1月4日(日)の間、ごみ収集はありません。各クリーンセンターへの直接持ち込みもできませんので、ご注意ください。

※「ごみ収集カレンダー」をお持ちでない方は、市役所環境対策課、各支所市民課、行政サービスセンター・市民生活係でお渡ししています。

お問い合わせ

市役所環境対策課廃棄物対策係
☎63-3113

ケーブルテレビでアナログ放送を ご覧の皆さまへ

市内のケーブルテレビ2局では、アナログテレビで地上デジタル放送をご覧になれる「アナログ変換放送」のサービスを行っています。

このサービスは、平成23年7月に地上波のテレビ放送がアナログ放送からデジタル放送へ移行した際、その移行を円滑にするため、国の要請により実施しているもので、平成27年3月31日までに終了することが決まっています。

現在、ケーブルテレビに加入して、アナログテレビ(専用チューナーなし)で地上デジタル放送をご視聴されている方は、そのままでは視聴することができなくなります。

来年4月1日以降は、デジタルテレビを購入するか、引き続きアナログテレビを使用する場合は、専用のチューナー等の受信機を準備していただく必要がありますので、お早目の対応をお願いします。

お問い合わせ

市役所地域振興課情報政策係
☎63-5139

有料広告

新潟県交通災害共済

見舞金の請求はお済みですか?
見舞金の請求期間は**交通災害を受けた日から起算して「1年以内」**です。

もう一度ご確認を!

お問い合わせは、佐渡市役所総務課防災危機管理室(☎63-5135)まで